

【問合せ先】

第三管区海上保安本部

警備救難部 環境防災課長 長谷川 堤司

電話 045-211-1118 (内線 3310)

令和8年2月19日

第三管区海上保安本部

海洋汚染！ ～令和7年の現状～

【令和7年の当管区内海洋汚染確認件数】 49件(前年比10件減)

○ 海洋汚染の種類

「油」による汚染が全体の約9割 44件(3件増)

「廃棄物」による汚染が全体の約1割 5件(4件減)

○ 排出源

「油」は、船舶からの排出が約8割 34件(9件増)

「廃棄物」は、全て陸上からの排出 5件(4件減)

○ 原因

機器の操作ミス等「取扱不注意」による排出

設備の老朽化等に起因する「破損等」による排出

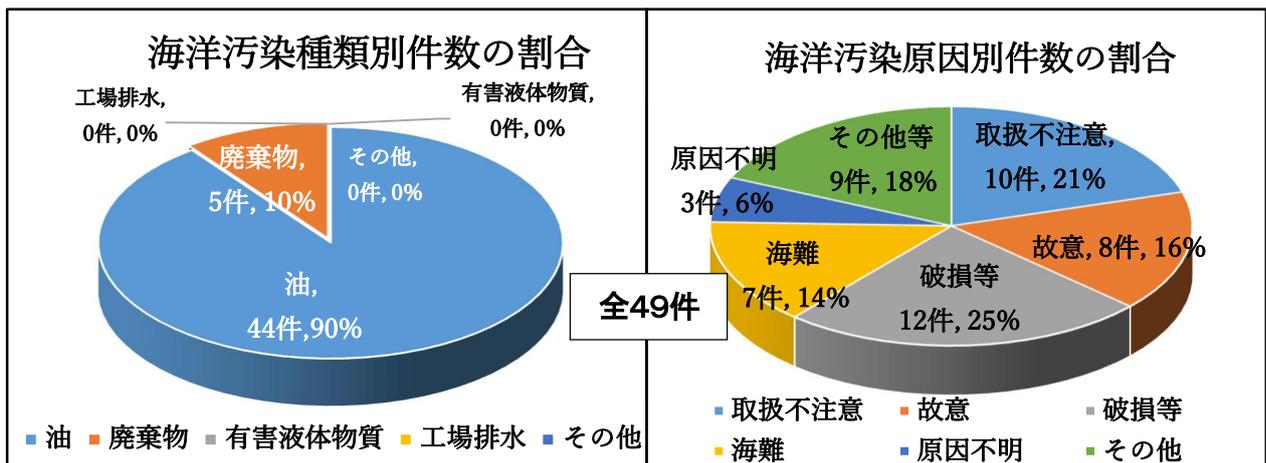
「故意」による油、廃棄物の排出

I 海洋汚染の種類と排出原因

令和7年は、49件の海洋汚染を確認し、前年の59件から10件減少した。

海洋汚染の種類別では、「油」によるものが44件で全体の約9割を占め、油以外では、「廃棄物」5件で、「有害液体物質」、「工場排水」、「その他」による海洋汚染は確認されなかった。

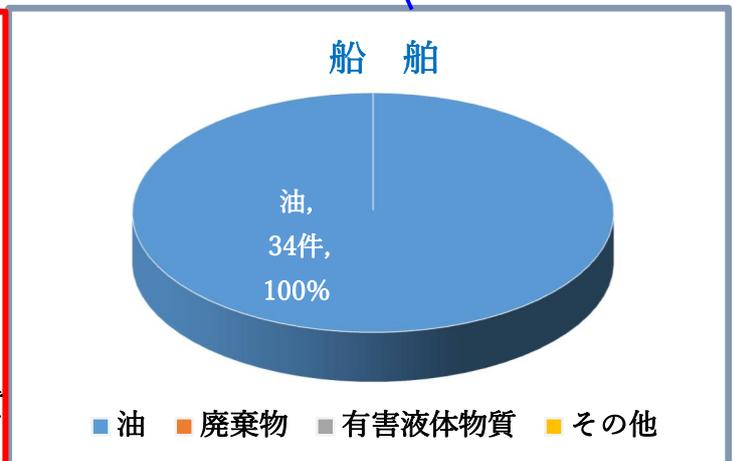
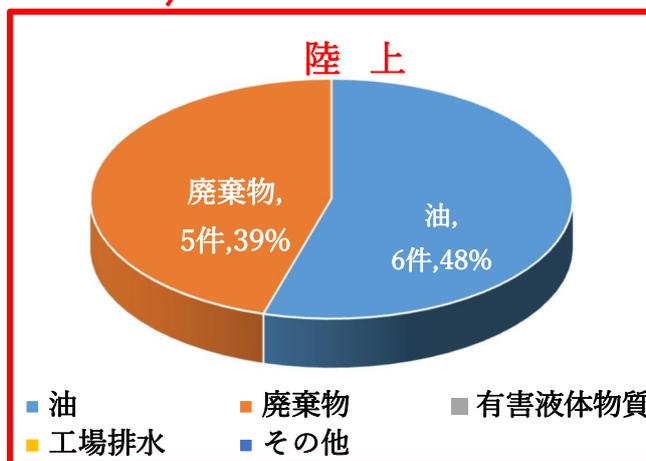
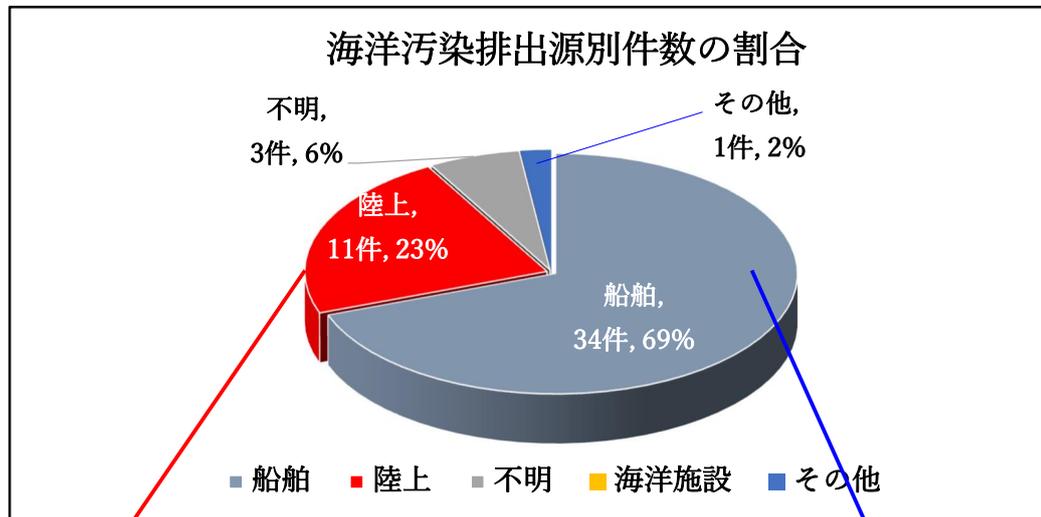
海洋汚染の原因別では、設備の老朽化等に起因する「破損等」12件(1件減)、機器の操作ミス等による「取扱不注意」10件(1件減)、火災や管理不十分等の「その他」9件(3件減)、「故意」8件(4件減)、「海難」7件(前年同様)、「原因不明」3件(1件減)の順で、「海難」の前年同様を除き、いずれも減少している。



2 海洋汚染の排出源と汚染の種類

海洋汚染の排出源別では49件中、「船舶からの排出」34件(69%)、「陸上からの排出」11件(23%)、「不明」3件(6%)、「その他」1件(2%)という結果になった。

排出源による汚染の種類は、船舶が「油」によるものが34件(100%)、陸上が「油」によるものが6件(48%)と多くを占めた。



※ 排出源別の「不明」3件は、海上浮流油を確認したが排出源の特定に至らなかったものであり、「その他」1件は海中に沈んだ車両の引揚時に排出があったもの。

3 排出源と排出原因

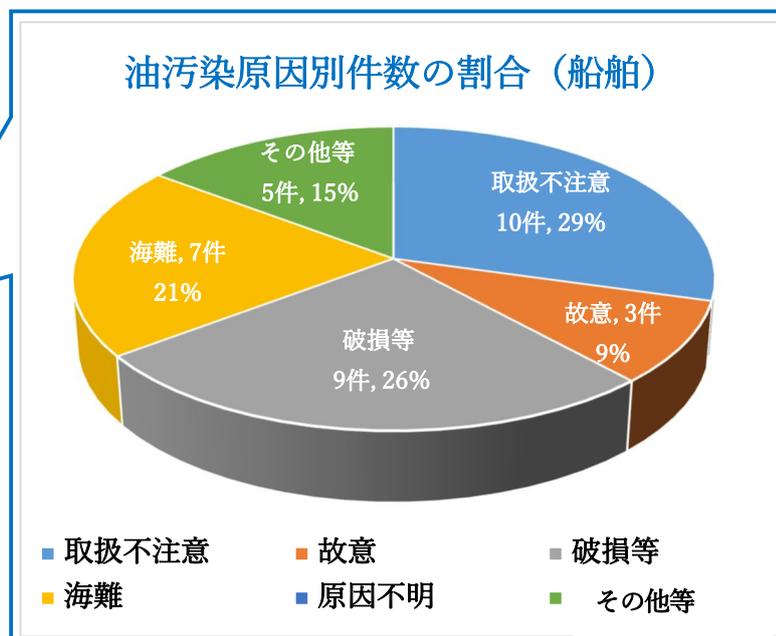
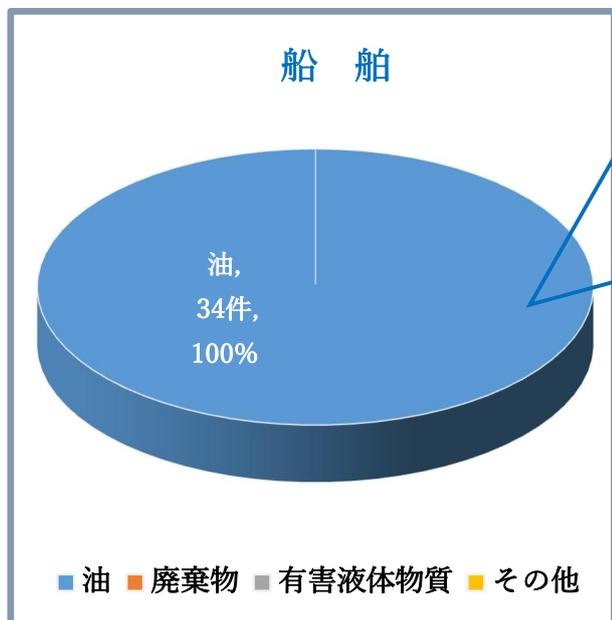
(1) 船舶を排出源とする海洋汚染の状況

船舶からの汚染原因のすべてが「油」であり、油汚染原因別は次のとおり。

- ・「取扱不注意」機器の操作ミス等によるものが10件(2件増)
- ・「破損等」設備の老朽化等に起因するものが9件(4件増)
- ・「海難」によるものが7件(2件増)
- ・「その他」係留中における浸水・沈没・火災等によるものが4件(1件減)

- ・「故意」によるビルジ排出が3件(2件増)
- ・「不該当」長期沈船から流出1件(1件増)
- ・「原因不明」によるものが0件(1件減)

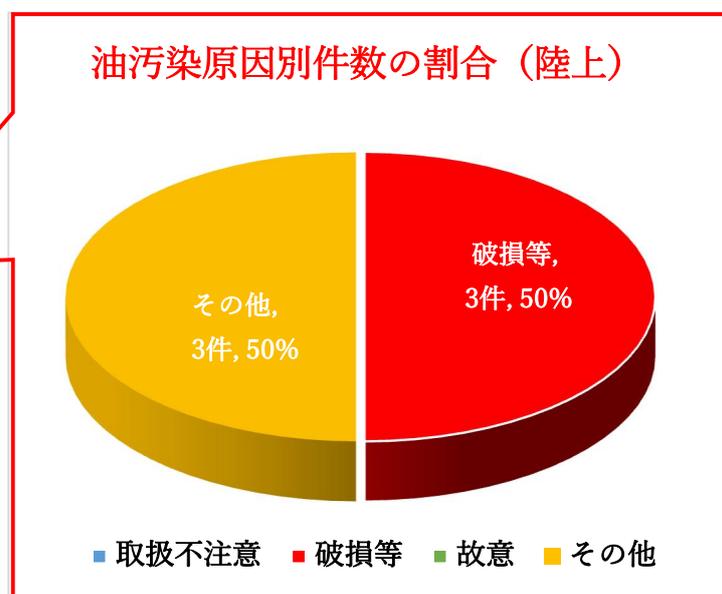
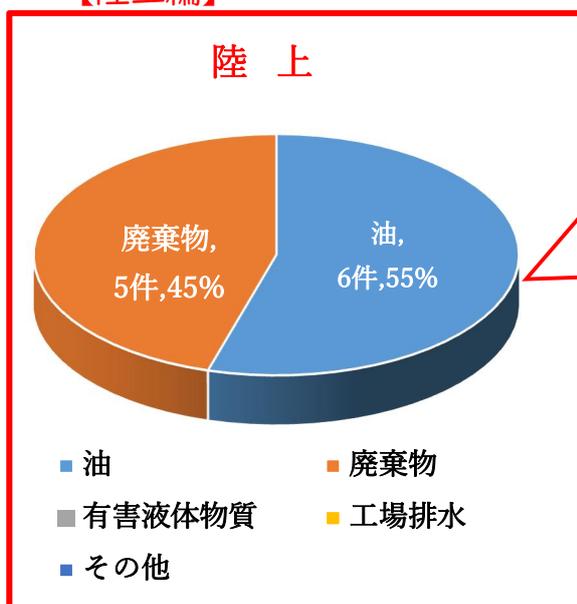
【船舶編】



(2) 陸上を排出源とする海洋汚染の状況

- ・「油」の排出は6件(5件減)であり、「破損等」(設備の老朽化等)3件(4件減)、「取扱不注意」0件(3件減)、「その他」3件(1件減)
- ・陸上を排出源とする「廃棄物」5件(4件減)、「その他」0件(2件減)、「工場排水」0件(1件減)であり、「廃棄物」の排出は全て「故意」

【陸上編】



※ 「廃棄物」の排出は、「牡蠣殻」5件(1件増)であり、全て「故意(不法投棄)」

4 確認海域について

海洋汚染の確認海域は、「東京湾内」が31件(15件減)、「東京湾外」が18件(5件増)であった。

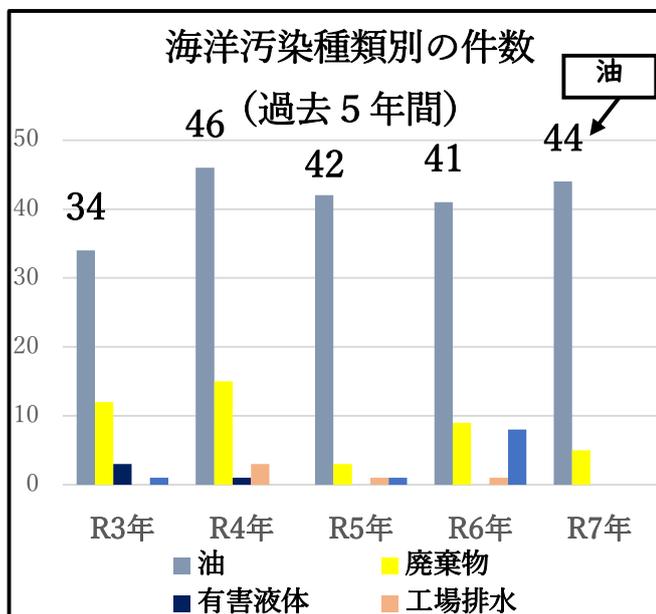


「海洋台帳 海上保安庁」

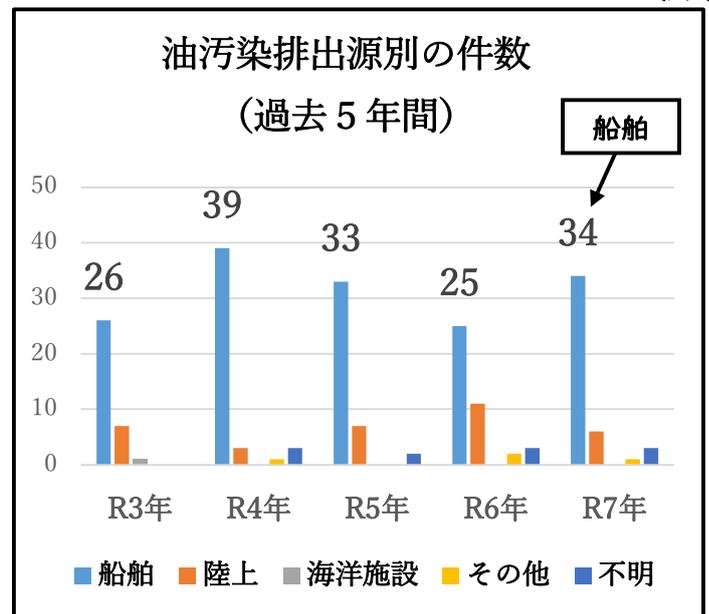
5 過去5年間の統計による傾向

- ・「油」による汚染は、海洋汚染全体の件数の中で最も多い(図1)。
- ・「油」による汚染は、「船舶」を排出源とする件数が最も高い(図2)。
- ・船舶を排出源とする油汚染の原因別件数は、「取扱不注意」が最も多く、次いで「破損等」、「海難」、「その他」(係留中における浸水・沈没等)「故意」、の順となり、全体的に、前年と比べて減少傾向にある。(図3)。

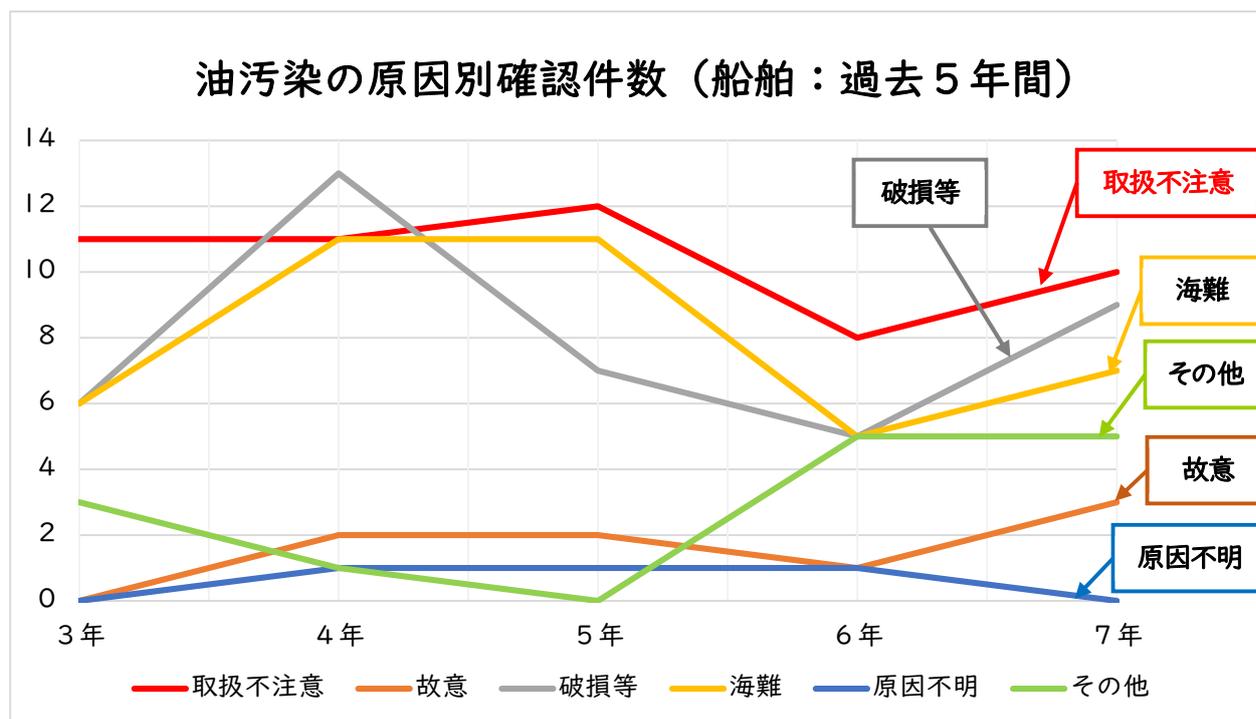
(図1)



(図2)



(図3)



年	取扱不注意	故意	破損等	海難	原因不明	その他
R3年	11	0	6	6	0	3
R4年	11	2	13	11	1	1
R5年	12	2	7	11	1	0
R6年	8	1	5	5	1	5
R7年	10	3	9	7	0	5

7 今後の取組み

令和7年の海洋汚染状況は、全体49件中「油」による汚染が44件と昨年までと同様に最も多く、油の排出源は「船舶」からが約8割を占めるものとなりました。

船舶からの油の排出は、給油作業等におけるバルブ開閉の確認ミスや計測不適切、ポンプ操作不適切、フランジ閉め忘れ等のヒューマンエラーに起因した「取扱不注意」、設備の老朽化等に起因した「破損等」が高い割合で発生しています。

この現状を踏まえ、船舶乗組員及び運航関係者等に対して、油排出事故を防止するため「機器の操作ミス等の防止」及び「設備の定期的な点検・整備等」を訪船・訪問により直接指導を実施していきます。

令和8年も、第三管区海上保安本部は、海洋環境保全指導・啓発活動に根気よく取り組んで参ります。

愛します! 守ります! 日本の海

